

事業者各位

長崎市長
長崎市上下水道事業管理者

施工体制実態調査票の提出について

施工体制「確認書」の有効期間が令和5年3月31日までとなっている事業者の方、又はこれまでに確認書の交付を受けていない事業者の方で、令和5年度に対象工事への参加を希望される場合は、施工体制実態調査票を、下記により提出してください。

なお、公告日の前日までに「確認書」の交付を受けていなければ、対象工事の入札に参加できませんのでご注意ください。

様式の改正を行っておりますので、必ず令和5年度の施工体制実態調査票の様式をご使用ください。

記

1 対象工事

- (1)アスファルト舗装工事
- (2)管更生工事

2 提出書類

該当する工事の「施工体制実態調査票」(添付書類含む)

※提出にあたっては、調査対象者の条件を満足しているか必ず確認してください。

※内容に変更がない場合も新たに提出してください。

※様式は長崎市ホームページ「入札・契約情報」様式集からダウンロードできますので
ご使用ください。

<http://www.city.nagasaki.lg.jp/jigyo/320000/321000/p004346.html>

3 提出先

契約検査課窓口(長崎市役所 10 階(長崎市魚の町 4 番 1 号))へ持参もしくは郵送。

ただし、リース契約書がある場合は原本と書類一式を契約検査課窓口へ持参してください。

リース契約書は契約検査課で確認し複写しますので、時間に十分な余裕を持って提出いただきますよう、ご協力をお願いします。

※返信用封筒(長3封筒に切手貼付)も提出してください。

4 提出期限

令和5年2月28日(火)

5 確認書の交付

令和5年3月下旬(予定)

※上記提出期限後も受け付けますが、交付までには期限内の提出と同様の時間を要します。

〒850-8685

長崎市魚の町 4 番 1 号

長崎市理財部契約検査課 工事契約係

担当:古賀 電話:095-829-1276